

## 鮎喰河川敷緑地連続利用申請について

鮎喰河川敷緑地を曜日・時間を固定してお使いになりたい方、若しくは利用にあたって詳細な予定表を提出できる方は、6ヶ月単位の申請を受付致します。

申請書類は公社にご持参いただくか、ご郵送ください。

なお、ご郵送の場合は3月15日当日消印有効です。

書き方等ご不明な点は、公社までお問い合わせください。

ご希望の曜日・場所等が重なりました団体の方には、連絡を致しますので、当事者間にて利用調整をしていただきます。

申請期間 令和6年3月1日（金）から3月15日（金）まで

時 間 平日 午前8時30分から午後5時まで

提出書類 ・ 鮎喰河川敷緑地利用申請書 2通（前期分・後期分）

なお、利用期間の記載は、

前期 令和6年4月1日から令和6年9月30日

後期 令和6年10月1日から令和7年3月31日

としてください。

\*利用場所の番号は、鮎喰グラント表のPDFをご参考ください。

・ 令和6年度年間大会予定表

\*大会予定のある団体のみです

問合せ先 〒771-4267 徳島市渋野町辻西59番地1  
(公財) 徳島市公園緑地管理公社  
TEL : 669-1120 FAX : 669-1121